淡路信用金庫

「個人向け信託商品」の取扱開始について

当金庫は、信金中央金庫(以下「信金中金」)の信託契約代理店として、下記のとおり個人向け信託商品の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

信金中金の信託業務取扱い開始にあわせて発売されるこの商品は、しんきんブランドを冠した信金業界独自の商品です。信金中金による元本保証により高い安全性を確保するとともに、信託機能の活用により、お客さまの円滑な相続・贈与のニーズにお応えするものです。

記

1. 取扱商品の概要

(1) しんきん相続信託「こころのバトン」(相続型金銭信託)

お客さま(ご契約者さま)が信金中金に金銭を信託のうえ、ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。お客さまに万が一のことがあったとき、ご家族が安心して生活できるよう、ご自身の資金の承継についてご準備いただく商品です。

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」(生前贈与型金銭信託)

お客さま(ご契約者さま)がご家族への贈与をご希望される場合、 信金中金に金銭を信託のうえ、毎年ご指定のご家族への贈与手続きを サポートする商品です。

※商品の詳細につきましては、<u>こちら</u>をご覧ください。

2. 取扱店

本店営業部

3. 取扱開始日

平成29年4月3日(月)

以上